

政 策 提 言

(平成29年度)

提言1 身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けて

提言2 象徴空間整備による産業振興の推進に向けて

平成29年12月12日

白老町議会

広報広聴常任委員会

提言にあたって

白老町議会では、平成10年から本格的に議会改革の取り組みが進められてきた。また、平成19年の改選期から広報広聴常任委員会を新設し、議会が町民に対する広聴活動に責任を持ち、議会報告会・懇談会や出前トークなどを行うとともに、分科会を設置して各種団体等との意見交換会を行ってきた。同時に、小委員会を設置して、議会広報の編集・発行や広報・広聴の調査・研究を継続している。

このたびの政策提言は、地方分権時代の地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視・評価に加え、政策を立案し提言することが町の発展や町民の福祉の向上にとって極めて重要であるとの認識に立って実施したものである。

今回の提言に至るまでには、内容を協議する2つの分科会において、主査・副主査のリーダーシップのもとで、懇談会の開催企画を行い、その結果、テーマ別懇談会として「身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けて」と「象徴空間整備による産業振興の推進に向けて」のテーマを設定し、テーマ勉強会、開催周知活動などを行い、10月3日から5日までの3日間で10か所において懇談会を開催した。

本議会においては、従来の広聴としての懇談会のように町民からの要望を受けた行政による回答の橋渡しだけでなく、広聴の枠組みを見直し、今年度新たに懇談会をテーマ型に変えて、町民からの意見・提案を踏まえ、議会として検討し、提言書としてまとめたものである。

町長をはじめとする町行政におかれては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、具体的な施策に反映されるよう、また、課題が早期に解決されるよう強く望むものである。

平成29年12月12日

広報広聴常任委員長 氏 家 裕 治

政策提言書

総務文教分科会

身近なコミュニティとしての町内会の維持と充実に向けて

【現状と課題】

町内会は、我々にとって一番身近な公共として、周辺的生活環境整備や高齢者・子どもなどの見守り、防災活動、親睦活動など多様な取り組みによって、助け合いや楽しみづくりなど暮らしを支える役割を担ってきた。しかし、将来に向けて、町内会活動が低迷することにより、身近な公共を維持できなくなって、町民の暮らしに不安が募っていく。

このことから、町民と町内会の結びつきを考え、理解を広げ、維持と充実を図っていくよう本格的な検討が急務である。

- 本町の町内会は、身近な暮らしを守り、住みよい環境づくりに大きな貢献を果たしてきた。しかし、近年では、町内会活動の参加者が減っており、若者参加が少ない、参加が固定化されている、事業が縮小傾向にあるなどの状況がある。その要因として、核家族化や高齢化により自分たちの生活行動で精一杯であったり、近所づきあいに関心が希薄化していることが上げられる。このことから、町内会活動に参加者を増やすことが必要である。
- 町内会を運営するために中心となる役員は、町内会活動で重要な役割を担うが、そのなり手を確保するのに苦勞している。特に、会長のなり手がいない、班長も高齢者ではできない、若手がいないなどの状況がある。その要因として、会長の負担が大きい、高齢独居の増加、やっても報われないなどが上げられる。このことから、役員のなり手を確保する新たな方策が必要である。
- 個人情報保護法の制定以来、町内会の世帯情報などの把握や管理が難しくなっている。そのことによって、災害等の時に支援を要するのか、また、緊急の連絡先などが不明なことが多く、発見や対応など身近な取り組みや支援に憂慮する状況となっている。その要因としては、法の正しい理解や活用の欠如、町内会に対する信頼関係や管理状況などが上げられる。このことから、個人情報の把握や管理・活用を適正に行っていくことが必要である。
- 最近では本町においても町内会の会員数の減少と非会員の取扱いが課題となっている。それは、転入者や若者が町内会に加入しなかったり、高齢者や個人的な事

情・考えをもつ会員が脱退するなど、町内会との関係が多様化している状況がある。その要因としては、高齢化や個人中心的思考など止むを得ない事情や無関心によることが上げられる。このことから、会員数の減少と非会員の取り扱いについて新たな取り組みが必要である。

- 町内会の運営については、活動状況や役員のなり手などで近年3か所の町内会が統合・廃止や再編があった。また、検討中の町内会もあり、町内会活動の維持困難が課題となっている。その要因は、人手不足で町内会活動ができない、少子高齢化や人口減少が上げられる。このことから、町内会を再編し維持・充実する取り組みの検討が必要である。
- 町内会活動を進める上で、町内会長や役員の負担が増大していたり、人手不足のために事業が円滑に進められないなどの状況がある。その要因は、町内会業務等の偏りや労働力の不足などが上げられる。このことから、地域と行政と民間事業者の新たな役割分担の方法を検討していく必要がある。
- 長年にわたる町内会活動のなかで培われてきた今日の地縁団体活動は、現在の人口減少や少子高齢化、核家族化、情報化などの社会変化によって、組織の停滞や弊害が顕在化している。このことから、将来に向けて新たなコミュニティの構築について検討していく必要がある。

これら現状と課題については、要因としてあげた少子高齢化や人口減少のため、世帯の減少や子どもがいなくなったことと、高齢者ばかりになったことなどが大きく影響していると考えられる。また、核家族化によって、子どもの面倒を見る者が親しかいないことから町内会活動に参加できない。昔のような三世代家族であれば、祖父母に預けて活動に参加できたということが考えられる。

これらの状況から、町内会の役割は重要でありながらも、事業や活動ができないという現状が顕在化してきている。

現状の課題解決に向けては、町内会活動の役割や必要性を理解して、できる限りの協力や参加の輪を広げていかなければならない。そのために行政が調整役や促進役となる必要がある。

また、今回の懇談会を中心とする検討において、現状の課題とともに、将来的に町内会の維持充実が困難となる予想や状況が多く出された。

その要因としては、予想される少子高齢化や人口減少などに加えて、町内会への無関心、個人中心的思考、社会的変化の拡大などが考えられる。

そのためには、将来をしっかりと展望した上で、会員数を保持していく方法、町内会活動が活発化するための適正規模やあり方、負担を減らすための役割分担の方法、さらには、従来の町内会の役割や機能を考慮した新たなコミュニティの構築等を検討し、明らかにしていく必要があると考える。

【提言】

町内会が主体となって高齢者等を見守る・支えるしくみづくりをめざして
～個人情報の把握や管理を的確に行うために～

現在、町内会を取り巻く環境は、現状と課題で示したとおり解決すべき取り組みが山積している。特に、白老町の高齢化率は40%を超え、国や道の平均値より早いスピードで高齢化が進んでいる。その中であって、町内会は、地域に暮らすみんなが安全安心に暮らせるように見守りや支え合いの機能を果たしている。

しかし、町内会が果たしてきた役割は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、以下個人情報保護法という。）の制定以来、支援が必要な高齢者等の情報を交換することや機関が連携することなどに個人情報保護が壁となって、十分な支援体制やしくみづくりが進んでいない。

さらに、平成27年9月に改正個人情報保護法が成立し、平成29年5月30日から施行した。改正では、取り扱う個人情報の数が5,000人分超の事業者から小規模取扱事業者（5,000件要件の撤廃）として法人に限定されず、営利か非営利かも問われないため、個人事業主やNPO・自治会等の非営利団体であっても「個人情報取扱事業者」となった。

これらのことから、町内会では、個人情報を的確に把握できず、見守りや支え合い、さらには災害時などの要支援者などへの対応に大きな課題を残す状況となっている。

以上のことを踏まえ、下記のとおり政策提言します。

記

- 1 町内会等が、町との情報の共有や連携した取り組みが出来るよう、個人情報の提供、提供された情報を取り扱う者の遵守すべき義務等を定めた条例を制定する
- 2 町は条例の制定により、町内会等と情報を共有することで、高齢者等を見守る方々の負担を減らし、もっと効果的・効率的な見守りのしくみを構築する
- 3 町は、条例により町内会等が、個人情報保護法の取り扱いについて町民から理解を得られるよう支援・調整に努める

以上

政策提言書

産業厚生分科会

象徴空間整備による産業振興の推進に向けて

【現状と課題】

2020年の象徴空間整備は町の活性化が期待できる事業である。現在、若い世代による商業参入（カフェ・レストラン）や農業参入の動きはあるが、町内には幅広い産業構造になっている事から、産業活性化のためには雇用確保の環境整備、地場産業の推進、地域ブランドの推進による産業振興が急務である。

- 本町の気候は、雨量が多く夏期は海霧が発生するため作物栽培には適さず畜産が主体になっていたため町の農作物の栽培が進まなかったのが従来の考え方だったが、露地栽培の収量は天候に影響されるものの、現在では農業技術の発展により種苗の改良、ビニールハウスでの栽培により畑作が大きく変化しているため「新農業」の環境整備が必要である。
- 空き家は雇用環境の変化、高齢化による人口減少で急速な増加傾向にある。象徴空間開設後に宿泊施設の不足が懸念されることから、通過型の観光ではなく町内に宿泊して頂くためには空き家を民泊として活用する取り組みが必要で、さらに温泉付きの空き家を貸別荘に活用できるように調査と活用方法に取り組む必要がある。
- 本町は、しらおいブランドの推進による「ブランド認証制度」の運用が開始されることから地域ブランドのPR・情報発信が重要になるため、地場産品を販売する施設ができることにより消費拡大、経営の安定化に繋がることから販売施設の開設が必要になる。
- 町内周遊可能性については観光拠点の把握。滞留滞在の検討。宿泊・飲食施設の不足により町を通過する観光客が懸念されるため、文化財を含めた町内周遊ツアーの構築が必要になる。
- 象徴空間オープン後、国内外からの観光客の急増に対する言葉が課題になる、特に飲食店・加工品の販売、宿泊施設、住民を巻き込んだ事業になるためその対策が必要になる。

【提言】

- ① 本町はかつて露地栽培による大根栽培が行われていた、現在はビニールハウスによるトマト、ほうれん草等の栽培が行われ露地栽培では長芋、白菜、南瓜を試験的に栽培している、象徴空間開設に伴い野菜の需要が見込まれることから町に適した農業政策を行うこと。
- ② 象徴空間開設にともない年間100万人の来場者が見込まれるが、町内には宿泊施設が不足している。全国的に民泊を解禁する住宅宿泊事業法（民泊新法）が2018年6月15日に施行されることから、「空き家を民泊として活用」や「温泉付きの空き家を貸別荘の活用」について早急に取り組むこと。
- ③ 地域ブランドを積極的にPRできる拠点を開設し、町外の誘客を町内に滞留滞在して頂くために、地場産品を集約して販売する施設の検討を進めること。
- ④ 象徴空間周辺だけではなく虎杖浜から社台まで周遊できる観光ツアーの企画が必要である。さらに、町民や町外から観光に訪れる方が利用できるシャトルバスやデマンドバスを運行して「国立アイヌ民族博物館」にアクセスできる交通網を構築することにより「リピーターの確保」を検討すること。観光拠点の調査、元陣屋資料館と連携し文化財の情報発信に取り組み観光産業を推進すること。
- ⑤ 象徴空間開設に伴い外国人観光客の増加が見込まれる、町内を周遊する外国人に対する言葉の壁が問題になるが町民は多言語の習得は難しい、現在はスマートフォンで対応できる機種もあるが町民向け事業者向けの英会話教室等の開設が必要であることから、外国人に対しての「おもてなし」、が伝わる取り組みを推進すること。